

私立学校の自主性の確保について（要請）

現在、中央教育審議会において教育委員会の見直しが検討されており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」について、教育委員会が私立学校に対し、指導・助言・援助を行うことを可能とする改正が議論されている。東京都は、このことに関し、以下の理由により適切でないと考えらるものであり、かかる改正を行わないよう強く要請する。

（理由）

- 私立学校は、建学の精神に基づいて、幼稚園から大学に至る一貫教育や男女別教育など、個性的で特色ある教育を実践し、今日の高い評価を得てきたが、これはひとえにその自主性が尊重されてきたことによるものである。
近年、公立学校の教育改革において、一貫教育や習熟度別授業など、私立学校の教育成果が広く取り入れられているのはその証左である。
- 今回の教育委員会の見直しは、本来、公立学校の教育改革を目的とするものであり、私立学校に対する指導権限の付与は、本来の目的とは全く関連のないものである。
- 本来、公教育は公立学校と私立学校が対等な立場で競い合い、互いに切磋琢磨してこそ発展するものである。公立学校の設置者である教育委員会の指導の下に私立学校を置くことは、私立学校の自主性・自律性を損なう恐れがあり、教育に対する多様なニーズに対応することを困難にするものである。

平成19年2月27日

文部科学大臣
伊吹文明 殿

東京都知事
石原 慎太郎